

## 意見書

平成18年9月13日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部電気通信技術システム課 御中

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) にっぽん かぶしがいしゃ  
氏 名 日本テレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょう くらしげ ひでき  
代表取締役社長 倉重 英樹

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) びーびー かぶしがいしゃ  
氏 名 BBテクノロジー株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし  
代表取締役社長 孫 正義

「緊急通報に係る位置情報通知機能の導入に伴う関係告示の一部改正案に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

この度は、緊急通報に係る位置情報通知機能の導入に伴う関係告示の一部改正案について意見募集の機会を設けて頂いたことにつき、御礼申し上げます。

以下の通り意見を述べさせていただきますので、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

事業用電気通信設備規則の細目を定める件の一部を改正する件(平成18年総務省告示第3号)の一部改正(第4条第2項第2号関係)について

郵便番号情報の削除について、以下の2つの理由により賛成します。

- (1) 位置情報は、住所情報及び住所コードにより把握することが可能であること。
- (2) 郵便番号は、番号の変更や追加が随時行われており、電気通信事業者が適宜情報を更新することは負担が大きいこと

以上